

資格★合格ワレール

【令和 8 年度司法書士試験 午後の部第 36 問 解答例】

第 1 欄（甲区分建物）		（ 1 ）	（ 2 ）	（ 3 ）
登記の目的		2 番所有権登記名義人住所変更	白戸和夫持分全部移転	登記不要
申請事項等	登記原因及びその日付	平成 16 年 3 月 16 日住所移転	令和 7 年 12 月 16 日財産分与	
	上記以外の申請事項等	変更後の事項 共有者白戸和夫及び白戸公子の住所 東京都杉並区南一丁目 1 番 1-501 号 申請人 白戸和夫 白戸公子	権利者 持分 2 分の 1 白戸公子 義務者 白戸和夫	
添付情報		イ、ウ	ア、イ、オ、シ（白戸和夫のもの）	
登録免許税		金 2,000 円	金 12 万 5,000 円	

第2欄（甲区分建物）

（1）

（2）

登記の目的		1 番抵当権登記名義人住所、名称変更	1 番抵当権変更
申請事項等	登記原因 及びその日付	平成 17 年 6 月 1 日本店移転 平成 18 年 4 月 1 日商号変更	平成 16 年 3 月 16 日住所移転
	上記以外の 申請事項等	変更後の事項 本店商号 千葉市中央区大和一丁目 1 番 1 号 株式会社ひまわり銀行 申請人 株式会社ひまわり銀行	変更後の事項 債務者の住所 東京都杉並区南一丁目 1 番 1-501 号 権利者 株式会社ひまわり銀行 義務者 白戸公子
添付情報		ス	ウ、オ、サ（白戸公子が甲区分建物の甲区 3 番で通知を受けたもの）、ス

第2欄（甲区分建物）つづき

（3）

（4）

登記の目的		1 番抵当権変更	登記不要
申請事項等	登記原因 及びその日付	令和 8 年 1 月 15 日免責的債務引受	
	上記以外の 申請事項等	変更後の事項 債務者 東京都杉並区南一丁目 1 番 1-501 号 白戸公子 権利者 株式会社ひまわり銀行 義務者 白戸公子	
添付情報		エ、オ、サ（白戸公子が甲区分建物の甲区 3 番で通知を受けたもの）、ス	

第3欄（丙土地）

（1）

（2）

（3）

登記の目的		1 番根抵当権元本確定	1 番根抵当権移転	登記不要
申請事項等	登記原因 及びその日付	令和8年4月24日確定	令和8年6月25日代位弁済	
	上記以外の 申請事項等	権利者 田中正子 義務者 株式会社 Y	権利者 小林良子 義務者 株式会社 Y	
添付情報		キ、コ、ソ	ク、コ、ソ	
登録免許税		金 1,000 円	金 5 万 4,000 円	

※7/6（月）15：00 現在の解答です。今後、変更する場合がありますので、最新の解答は当校 Web サイトをご覧ください。

※この解答はクレアールが作成したものです。無断複写・複製を禁止いたします。

資格★合格クレアール